

2020年5月5日

緊急事態宣言の延長に伴い

## 臨時休業延長のお知らせ

スタジオマーティ株式会社

平素より、当スタジオをご利用いただき誠にありがとうございます。

5月4日（月）に政府より発令された「緊急事態宣言」の延長により、対象地域にあたる当社該当店舗の臨時休業期間を延長することといたしましたので、お知らせいたします。

期間は政府による緊急事態宣言に準じて5月31日頃までを予定しておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況や政府や自治体の要請などにより、状況に伴い変更となる場合もございます。弊社HP、メールマガジン、SNSなどでご案内してまいりますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、この期間中に、お客様に対してできるサービスとして、4月下旬よりオンラインによるレッスンの配信をはじめました。大人クラスについては、有料オンラインレッスンサービスを開始、こどもバレエスクールについては、教育サービス上の観点から、5月末まで全スタジオのスクール生にむけて、無料のレッスン配信を行います。

バレエに関する様々な情報発信など、ご自宅でのレッスンやバレエを楽しむ時間をサポートできる様努めてまいります。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

そして、会員様皆さまの健康を講師・スタッフ一同祈っております。

記

### 【 休業期間 】

4月9日（木）～ 5月31日（日）（※）

大人オープンクラス、ワークショップ、リハーサル、レンタル等もすべて休業といたします。

※ 期間は、政府による緊急事態宣言に準じて、5月31日頃までを予定しておりますが、変更となる場合がございます。

### 【 対象スタジオ 】

- スタジオマーティ 東京三田慶応
- スタジオマーティ 駒沢大学
- スタジオマーティ 新横浜
- スタジオマーティ 横浜反町

※ 各スタジオでの営業再開時期、営業内容が異なる場合がございます。

変更などの場合には、HP、メールマガジン、SNSなどでご案内してまいります。

※チケット期間延長に関しましては、営業再開が決まった段階にてご案内いたします。

以上